

緑化樹生産経営に関する研究（Ⅱ）

——先進産地・田主丸町の実態と問題点——

九州大学農学部 村瀬房之助

1. まえがき

さきに、緑化樹の旧産地（先進産地）が停滞し新興産地の発展したことについて述べたが、今回は、旧産地のうち緑化樹の大量需要によって大きく進展した唯一の産地である田主丸町を取り上げ分析する。分析の目的は、新興産地とは異なる旧産地・田主丸町の発展過程と実態を考察することによって、わが国における緑化樹生産経営の基本的構造と問題点を把握し、緑化樹の合理的、安定的な需要体制の確立に寄与することにある。分析の方法としては緑化樹生産の沿革、現状、特質を述べ、それを新興産地と比較する。

2. 田主丸町の概況

田主丸町の総面積は5,158ha、総人口は昭和50年度で22,134人、総世帯数5,055戸である。そのうち農家人口14,661人、農家世帯数3,004戸となっている。したがって農家人口が総人口の65.7%、農家世帯が全世帯数の59.4%を占める。町内には、第2次産業はほとんどないので農林業が産業の主核をなす。昭和50年度における耕地面積は2,644haで、内訳は水田1,844ha、畑地78ha、果樹園280ha、花木園802haとなっている。主要農作物は、緑化樹と果樹苗、米、果実、畜産、野菜、その他で、第1位の緑化樹と果樹苗、第2位の米まで粗生産額の約80%を占めるといわれる。農家の兼業化もしだいに進んできている。さきの総農家数3,004戸のうち兼業が3分の2以上に達している。とくに第2種兼業の伸びが著しく昭和35年の691戸の1.8倍になっている。

3. 緑化樹生産の沿革

田主丸町の緑化樹生産は、今から約230年前の1750年（享保年間）頃に始まっている。それは当時の久留米藩主有馬頼成の勧農政策に基づくものである。したがって山林苗、果樹苗生産と混在した形で出発した。しかも緑化樹（はじめは観賞樹といった）の比重は小さかったといわれる。そのことから、緑化樹生産の沿革は、果樹苗、山林苗生産の発展史の中に包摂され密接不可分の関係にある。また隣接する久留米の方が勧農政策の出発も早く、田主丸は久留米の影響下にあつて進展してきた。それ以降、明治までの緑化樹生産の発展は文献が乏しく知ることができない。

明治時代に至って近代経済社会が開幕するに及んで緑化樹生産も山林苗、果樹苗生産とともに発展した。明治末期には浮羽一円の植木組合が設立され、田主丸町が本拠地となった。大正時代は浮羽の各地において植木交換会が開催された。しかし昭和の20年までは戦争があって大きく飛躍できないまま終った。

戦後の緑化樹生産は、全国的にみても昭和25年頃には、すでに戦前の水準に回復したといわれる。しかし食糧増産、国土復興のゆえにミカンブーム、造林ブームが起り、果樹苗、山林苗の生産が優先された。田主丸町においても全く同じであった。昭和29年12月、明治22年に田主丸村と豊城村の合併によって成立した旧田主丸村が、町村合併促進法に基づいて、船越村、水分村、水縄村、筑陽村（川会村、柴刈村が合併したもの）、竹野村と合併し、新しい田主丸町が発足した。昭和30年代には周知のように、高度経済成長が始まり、環境破壊の発生を通して緑化樹の需要が急速に高まった。

このような情勢下、土地が豊富にあり、苗木生産技術も有する田主丸町が都市化の進んだ久留米市に替って緑化樹の大量需要に必然的に対応するようになった。それに、田主丸町が緑化樹産地として形成されるについては、いまあげた条件以外に次の2つの社会的背景が促進の要因となった。第1は、昭和35～36年頃に、山林苗ブームが去り、山林苗の需要が減退し始めた、第2は、昭和40年頃から、米の過剰生産のゆえに米作転作政策が推進され、減反された水田の利用問題がクローズアップされた、ことである。

これらを契機として、田主丸町は緑化樹産地として本格的に発展することになった。水田の緑化樹栽培への利用転換は、昭和44年には150haにすぎなかつたが、50年には455haとわずか6年間に305haにも拡大している。一方では、昭和45年に農業構造改善事業により筑陽地区に1,000m³のミストができたのをはじめとして近辺に合計2,600m³のミストが完成した。その間、田主丸町の土地も緑化樹生産に供する余裕がなくなり、町外、県外に出作りを行なうようになった。そこで昭和47年から7カ年計画で耳納山麓地区開発事業が逐行

された。これは久留米市、吉井町、浮羽町も含まれるが、合計 728haに達する予定である。ただし田主丸町に関しては90haの新しい畑地の創設と 138haの水田の畠地化を行ない大規模な樹園地帯の造成を企図するものである。

4. 緑化樹生産の現況

田主丸町における緑化樹栽培面積は、日本緑化センターの第6次（53年）緑化樹木の生産状況調査報告書によれば 700ha、田主丸町特産振興課の資料によると概況の花木園の如く、緑化樹と果樹苗栽培面積、町内、町外合せて 802haといわれる。しかし実際は町内の緑化樹だけで 750haといわれている。その内訳は、水田 505ha、畠地 180ha、間作40ha、屋敷まわり25haである。それに町外への出作りがある。隣接する吉井町の30haをはじめ最低60haはあると見積られているが、熊本、鹿児島県などへも進出している。その出作りの実体は把握することは困難である。緑化樹栽培に従事する農家は、総農家数 3,004戸のうち 2,250戸で約75%を占めている。

緑化樹流通業者をみると、大手の流通業者、すなわち卸売業者10人、中規模の流通業者、ふりうりなど約600人に達するとみられる。この中の多くは生産者でもある。それに3つの市場がある。年間緑化樹販売額は、公式には80億円といわれているが、実質は、卸売業者30億円、セリ市場30億円、ふりうり・造園業10～15億円、大手造園企業30億円、合計 105～120億円といわれている。これには、田主丸町内で生産された緑化樹だけでなく、他地域から仕入れて販売した分まで含まれている。

栽培樹種は、昭和50年度で、苗木・ツツジ、サツキ、カイヅカイヅキ、タマイヅキ、ツバキ、モミジ、サザンカ、ツゲ類、モクセイ、マツ、モッコク、モチ、サンゴジュ、その他、成木・ツツジ、サツキ、カイヅカイヅキ、タマイヅキ、ツバキ、モミジ、サザンカ、ツゲ類、モクセイ、マツ、モッコク、モチ、サンゴジュ、その他、である。樹種は約 800種に達するといわれる。

5. 緑化樹生産者の類型区分

田主丸町の生産者は、大きく分けると企業と農民によって行なわれている。企業は数少なく、それはまた公開性を帯びた経営体であるため輪郭や本質の把握は比較的容易である。農民の場合は、零細な規模である

こと、数百年の伝統をもつ果樹苗、柑橘苗、山林苗、桑苗生産の影響を受けて経営内容も複雑である。通常緑化樹生産経営は、生産期間が、他の農作物より長いため資金が固定するなどの固有の条件に制約されて、いくつかの形態に分けられる。具体的には次の7つのタイプがある。

①他の部門が主で緑化樹が從といった複合的経営、
②緑化樹が主で他の農業部門が從といった専業化した緑化樹経営、③緑化樹の専業経営、④造園業を兼ねた緑化樹経営、⑤卸売業を兼ねた緑化樹経営、⑥卸売業、造園業を兼ねた緑化樹経営、⑦他業種の大手企業の進出による緑化樹経営となっている¹⁾。田主丸町の生産者の場合は、上記の①と②と③を整理して、①純然たる生産者（A. 果樹苗、柑橘苗、山林苗生産を兼ねるもの、B. 緑化樹のみを生産するもの）、②造園業を兼ねる生産者、③卸売業を兼ねる生産者、④卸売、造園業を兼ねる生産者、に分類することができる。

6. 緑化樹生産の体制

生産体制の中核となるのは、①福岡県苗木農業協同組合（820人、うち緑化樹関係 312人）、②田主丸町植木農業協同組合（410人）、③田主丸町緑の会（810人）、④田主丸町農業協同組合（植木部会 500人）、の4つの団体である。これらの団体の間には、とくに緊密な協力関係はない。そのため生産者の多くが重複して入会している。このことは、緑化樹産地として自然発的に発展し、行政の主導によって産地形成がなされていない証左である。これを、広島市安佐町の緑化樹産地の如く安佐町総合農協を主核とする生産指導、保護体制と比較すると、経営の基本的要因である資金の裏付けがなされていない点に大きな弱点を有する。したがって零細な生産農家ほど運転資金が欠如し、大手流通業者などの保護下に経営が成立しているのである。これからの方針としては、諸団体を統一して田主丸町植木苗木流通センターを設立し、会員 2,000人からなる生産者委託市場などによる共同出荷販売とともに強力な指導体制の確立が計画されている²⁾。

引用 文 献

- (1) 黒田迪夫他：福岡県下における緑化用樹等の生産者の経営実態、52、1972
- (2) 田主丸町特産振興課編：田主丸町植木、苗木生産白書、16、1976